

一人一人の働く者に寄り添い 8時間働けばまともに暮らせる社会めざして 個人加盟労組の活動と役割の理解を広め さらに奮闘する



創立10周年を機に さらなる発展を決意

CU三多摩

第11回定期大会・『つどい』開催

8月3日、北多摩西教育会館でCU三多摩地本は第11回定期大会及び組合結成10周年のつどいを開催しました。

大会では大江書記長が「一人一人の働く者に寄り添い、生活や権利を守る運動や憲法と平和を守る運動に取組み、8時間働けばまともに暮らせる社会めざし、個人加盟労組の活動と役割の理解を広め、さらに奮闘する。」と決意を述べました。

つどいには、CU東京の白滝書記長はじめ大勢の方々が駆け付けてくれました。多くの参加者から祝辞と期待が述べられ、三多摩労連や立川労連、西多摩労組連の方々の苦労と連帯して頑張りたいとの挨拶に励まされました。

また、組合員の森氏が「何十人分の仕事を3人で廻し、24時間勤務を3日続けることもあった。組合に加入し団体交渉で最低賃金に満たない3年分を払わせた。組合に入ってよかった。」との発言は組合があって良かったとの参加者の気持ちを代弁していました。

CU三多摩地本の引き続きの前進を目指し団結ガンバローで閉めました。

《総会を開きました》 100人の組織をめざして CU港支部



コミュニティユニオン東京港支部8月2日（土）港区立神明いきいきプラザで第16回定期大会を開催しました。

大会は、議長に青木一夫さんを選出し、池田委員長のあいさつの後、CU東京の白滝書記長と港区労連清水議長から激励のあいさつが行われました。

大会議案、15期決算報告、16期予算案を高橋書記長がおこない、15期決算の会計監査報告を氏家組合員が行いました。また、第16期役員が提案されました。

CUみなとはこの1年、4件の労働争議を始め取り組み、労働審判や東京都労働相談情報センター大崎事務所のあっ旋で解決しました。古川橋病院やナティクス・インベストメント・マネージャー（株）で「雇止め」撤回の闘いは裁判や労働審判で闘っています。また、韓国の食品大手・CJに買収された餃子計画では会社の役員が全員退職したため課長職（名ばかり）の女性にすべての責任を負わせ、不当配転・不当処分を行いました。もともと単身赴任（大阪に家族を残し）だったため異議申し立てをして大阪への配転命令で大阪に赴任。大阪で裁判・労働委員会で闘っています。

組織拡大では、新たに組合員を迎えましたが脱退も生まれ、残念ながら増勢になりませんでした。大会では早急に60人の組合員を達成し、100人のCUみなとを引き続きめざしてことになりました。

討議では争議解決した仲間や争議を闘っている仲間をはじめ4人の発言がありました。大会議案、16期予算案、16期役員を全員の賛

成で確認されました。

閉会のあいさつは、小川副議長がおこない、大会は終了しました。

大会で選出された新役員

執行委員長	池田孝治
副執行委員長	川崎悟 植松富美枝
	小川 均
書記長	高橋 孝
執行委員	染谷ふみ子 岩渕美和子
	小林悦子 水谷成夫
	青木一夫 山本貴智
会計監査	氏家 康行

拡大し要求に応えられる活動を CU葛飾支部



CU葛飾支部は、7月27日（日）土建葛飾支部会館で、第13回定期総会を開きました。

冒頭、6月23日に亡くなられた細貝文洋副委員長への黙祷を行いました。

一年間の活動は、取り組んだ労働相談の解決や最低賃金1500円をめざす取り組みなどが報告されました。

今後は、団結を深めるために他団体と共同して闘う決意をし、交流も取り組んでいくなどを提案されました。

2025年度かつしか役員は以下の通りです

委員長	塚田共也
副委員長	益子栄治 小川いずみ
書記長	柳生秀行
書記次長	山屋 英 金丸秀義
執行役員	菅野勝祐 小野寺忠
	竹馬和彦 千保法之
	戸川 誠
会計監査	佐藤信一

《活動報告》

江戸川区労連・CU江戸川合同学習会 「あなたが江戸川地裁の 裁判官です」



7月27日（日）都教組江戸川会館に於いて、2025年労働相談員育成のための区労連・CU江戸川合同学習会「あなたが江戸川地裁の裁判官です」を21名の参加で開催いたしました。

学習会は、三枝区労連事務局長の進行で、実際に起きたパワハラによる損害賠償事件を参考にし、最初に訴状と答弁書、双方から裁判所に出された上申書、証拠を参加者全員で50分間かけて黙読してもらい、事件内容を把握してもらいました。ポイントとしては訴状、答弁書の内容を全て考えるのではなく、争いになる所での、双方の主張、立証をみて心証をとっていくことをアドバイスしました。

本来民事訴訟は、刑事事件の様に全ての事件を有罪・無罪の判決を出すこととは違い、喧嘩の仲裁役として双方の折り合いに向けて（和解）話をつけていく要素が高いのが民事事件です。

訴状では、相手方の不当性を多数述べてその立証として証拠を提出します。相手方は、原告の問題となる所を誇張し、多数主張して立証として証拠（？）を提出します。そのことを理解しないで、一つ一つにとらわれて行くと、本来争点となる所を見失ってしまうので、早期に確信点（争点）を見つけだすことが必須です。参加者の一人一人から自分の思う争点と心証を聞いて、参加者全員で評議していきました。

参加者から、具体的な例を挙げた学習会に大変勉強になった。目の付け所の争点のを見つけ方が色々あることを教わった。と寄せられました。

ちょっと覗いてみたドイツの暮らし③

CU豊島支部 皆内マサ子

3月8～9日ハンブルクに行きました。市庁舎前では集会、デモ行進が行われていました。集会も日本のような舞台はなくそれぞれで氣勢をあげていました。若者の参加が多いように見受けられました。デモ行進の横断幕には「J I N J I Y A N A Z A D I」と書かれていました。クルド語で「女性、命、自由」を意味するスローガンで、2022年のイランにおける抗議デモで掲げられ、女性の権利や、より自由な社会への希望を表しているスローガンであることが分かりました。バスを待ちましたが、デモの影響なのかなかなか来ないので歩いて帰りました。皆さんは怒るでもなく静かにバス停で待っていました。ハンブルクは第2次世界大戦で焼けた聖ニコライ教会が廃墟となっており戦争の傷跡を残していました。朝市、フィッシュマルクトは大きな音楽を奏でビールで盛り上がっていました。野菜や魚、いろいろな店が賑わっていました。布製のバッグにいっぱいのお菓子を15ユーロで買いました。ニベアがハンブルクからきたことを初めて知りました。

3月10日から交通の労働者は待遇の改善と賃上げを求めて48時間ストに入り、月曜から木曜日までSバーン・Uバーンメ・トラムなど動きませんでした。バスは少し動いていました。混乱は感じられませんでした。デュッセルドルフでも市庁舎前で集会が行われていました。



左 右
女性 袋
デ い
イ っ
ー ぱ
の い
デ の
モ 野
菜



東京労働共済会から

東京労働共済会が取り扱っている共済について、ピックアップした情報をお届けします。ぜひともみなさんで共有して、共済の推進をお願いいたします。

*うちの安心共済について

火災共済が、うちの安心共済の愛称でリニューアルしました。1時間に100ミリを超えるゲリラ豪雨(ごうう)に見舞われ、自宅は地域の中でも一番高い場所にあったが、床上5センチほど浸水し、和室の畳が浮いてしまうほどの被害でした。こうした場合、修繕にかかる費用は和室だけでも35万円近くになるが、共済金として34万5千円を受け取ることができました。年間の掛金は1万6千8百円でした。

この春から「自然災害特約」が新しく加わりました。自然災害特約は、掛金を倍額払うことで自然災害の保障をさらに充実させることができるオプションです。

*自転車保険について

東京労働共済会の自転車保険は、家族型で、家族全員が同じ補償を受けられます。婚姻歴のない未婚のお子さんでしたら、別居していても補償の対象になりますので、お子さんが大きくなって離れて暮らしているという方でもお得にご利用いただけます。

2026年4月1日からは、自転車にも青切符が導入され、歩道などと車道の区別のある道路では、車道を通行しなければ罰則(3ヶ月以下の懲役又は5万円以下の罰金)となります。

自転車保険では、給付の事由として最も多いのが単独事故、その次が自動車との接触による事故です。(単独60%弱、車両30%)自身のケガだけでなく、相手の車に傷を付けてしまい、損害賠償を請求される場合もあります。車道を走る機会が増えると、それだけ危険性も増します。

もしもの時に備えて、自転車保険に加入しておけば安心です。

文京区労協事務所(CU文京支部事務所)が、文京区小石川から引っ越して、文京区本郷三丁目19-6ワイユウビル4階へ移転しました。電話番号は変わりません

東京労働共済会

自転車保険

団体総合生活保険

2026年
4月20日まで
申込受付中!

(自転車事故傷害危険のみ補償特約・自転車賠償責任補償特約付帯)
保険期間:ご加入月の1日午後4時~2026年7月1日午後4時

.....

〈加入についてのお問い合わせ先〉
東京労働共済会 TEL03-3943-0908

〈補償内容についてのお問い合わせ先〉
取扱代理店:桜保険事務所 TEL042-469-7517



この広告は団体総合生活保険の概要について説明したものです。ご契約にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点がある場合には、代理店までお問い合わせください。
引当保険会社:東京海上日動火災保険株式会社 2025年7月作成

3つの支部(地本)総会にお邪魔する機会があった。葛飾では有名楽器メーカーの倒産事件、日本有数の研究機関で働く仲間が加入。港では闘う3人の女性組合員から決意があり、米軍ヘリ基地撤去と平和運動が特徴的だった。三多摩地域本部が大会と10周年のつどいを開く。懐かしい顔ぶれが集まり、地域運動が交流する場ともなった■戦後80年、それまでは弾圧され、あるいは「自主的に」解散してしまった労働組合が次々と結成された。翌年に公布された憲法28条には「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する」と明記された。日本の民主化と平和のためにも労働組合の復活は大きな意義があった■組合組織率は16%にまで減少。しかしCU東京は年間で100人近く純増している。「一人でも入れる」個人加盟地域労組の優位さが現れたが、まだまだ、加入対象者はある意味で無尽蔵。多士済々、立場も職歴も一様でないことが団結の源でもあろうか